

中間市子育て情報誌

Rainbow

2022

『預ける』の情報 抜粋



記載されている情報は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期・中止になることがあります。
最新の情報は、中間市役所公式ホームページにてご確認ください。



中間市 × 株式会社 サイネックス

鉄骨工事・製缶工事・建築工事



株式会社 共栄工業

代表取締役 金山 享一

本社 〒809-0002福岡県中間市大字中底井野字砂堀1164番17

TEL.093-245-5081(代) FAX.093-244-9374

設計室 FAX.093-244-0156 E-mail kyoei@k-kougyo.net

<http://k-kougyo.net>

公衆衛生の豆知識

出典:首相官邸ホームページ「ほかの人にうつさないために」
(<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>)より加工・編集して作成

咳エチケット

3つの咳エチケット 電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



マスクを着用する (口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる

- ★ 咳エチケットとは、感染症を他者に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえることです。
- ★ 対面で人と人との距離が近い接触(互いに手を伸ばしたら届く距離でおおよそ2mとされています)が、一定時間以上、多くの人々との間で交わされる環境は、リスクが高いです。感染しやすい環境に行くことを避け、手洗い、咳エチケットを徹底しましょう。



中間市は、令和3年4月1日に「中間市子どもを守る条例」を制定し、子どもが健やかに成長できる地域社会の実現を目指しています。

この子育て情報誌は、「中間市の子どもが歩む未来が虹色でありますように」という願いを込めて、Rainbow(レインボー)と名付けています。

また、地域を挙げて子育てを応援していただきたいとの思いから、官民協働事業として各事業所からいただいた協賛により発行するものです。

日々の子育てで、不安や悩み、心配事が出てきたら、この子育て情報誌を是非、読んでみてください。子育てをサポートする制度や相談場所などの情報を掲載しています。

家族みんなで、地域みんなで子育ての時間を楽しんで、子どもたちがすくすくと育っていくことを願っています。

令和4年6月

— 広 告 —

福岡県知事許可(般-2)第113821号

K **釜田塗装興業株式会社**

代表取締役 釜田 寿憲

従業員募集

- ◆住宅塗装 ◆吹き付け塗装 ◆店舗塗装
- ◆鉄鋼塗装 ◆屋根・瓦塗装 ◆防水工事
- ◆解体土木・造成工事

〒809-0038 福岡県中間市浄花町 20-26 TEL・FAX 093-980-1801

INDEX

はじめに.....	1	歯科健診.....	17
子育てカレンダー.....	4	あかちゃん訪問.....	17
おうちの危険箇所チェック... 6	6	離乳食教室.....	17
もしも...の時の応急手当..... 8	8	乳幼児健康診査.....	18
防災グッズチェックリスト... 10	10	予防接種.....	18
中間市マップ..... 12	12	発達・成長の相談	20
公園紹介..... 13	13	すくすく発達相談.....	20
保健センター..... 14	14	ちゅうりっぷ教室.....	20
中間市子育て世代包括支援センター me・mom room (見守る一む)	14	療育..... 21	21
母子手帳アプリ		療育支援.....	21
「me mom room(見守る一む)」.....	14	親子ひろばリンク.....	21
母子健康手帳.....	15	子ども発達支援センターいっぽ.....	21
妊婦健康診査.....	15	発達・成長の相談(市外)	21
健診費用の一部助成.....	15	福岡県立直方特別支援学校	
妊婦家庭訪問・電話相談	15	早期教育相談.....	21
両親学級.....	15	子育て支援サービス..... 22	22
産後ケア事業.....	16	子育て支援センター くるり	22
		くるり広場.....	22
		赤ちゃんデー.....	23
		育児相談.....	23
		子育て講座.....	23
		一緒に楽しもう！.....	23
		子育てスポット・子育てサービス	23
		子育てサロン.....	23

広告

子宮鏡・無痛分娩 入院諾・母体保護法指定

桑原産婦人科医院

診療
時間

月曜～金曜 / 9:00～17:00
土曜 日 / 9:00～15:00
お昼休み / 12:00～13:30

日曜・祭日・水曜午後 / 休診

〒809-0034 福岡県中間市中間3丁目5-5

TEL (093)245-0052

中間市民図書館	23
中間市シルバー人材センター	24
ひとり親家庭への支援	24

子どもと生活 25

一緒に食べるとおいしいね!	25
子どもと生活リズム	27
スマホに頼りすぎない子育てを!	30

子どもを預ける 31

幼稚園	31
認定こども園	32
保育所・地域型保育事業	32
幼児教育・保育の無償化	33
保育料	35
リフレッシュ・病気のこと	36
一時預かり	36
病児・病後児保育	36
急な病気のと き	36

困りごとを解決したい 37

なやみごと相談	37
子育て女性の「働きたい!」	37
DVなどパートナーによる暴力	37
いろいろな心配	38

手当など 39

手当や助成・手続き	39
-----------	----

小学校など 41

小学校	41
就学前教育相談	41
就学援助	42
放課後児童クラブ	42

中学校など 43

中学校	43
適応指導教室「くすの木学級」	43
みんなで子育て、見守り活動	44
ヤングテレホン	44
中間市少年相談センター	44

家庭児童相談係 45

家庭児童相談係のご案内	45
中間市子どもを守る条例	47



広告



山名眼科医院

眼科・アレルギー科/小児診療

診療受付時間	月	火	水	木	金	土
9:00-12:00	●	●	●	●	●	●
14:30-18:00	●	●	●	—	●	—
休診日	木・土曜午後・日曜・祝日					

小児の弱視、近視や
アレルギーのご相談
にも対応しておりま
す。

HPはこちら



中間市鍋山町 13-5 ☎(093) 246-2345



子どもを預ける



幼稚園

問 こども未来課子育て係 8:30~17:15 ☎246-6248

幼稚園は学校教育法に基づく「学校」です。

3歳から小学校入学前までの子どもは、全国どこでも共通の教育課程（「幼稚園教育要領」文部省告示）に基づく教育が受けられます。

なお、幼稚園によっては、満3歳の誕生日を迎えた時点で、4月を待たずに入園できるようになっています。

中間中央幼稚園

中央4-8-28 ☎244-1530

- 延長保育
- 一時預かり保育
- 未就園児クラス



中間東幼稚園

扇ヶ浦2-22-1 ☎245-0968

- 延長保育
- 未就園児クラス



緑ヶ丘第三幼稚園

浄花町21-1 ☎244-2487

- 延長保育
- 一時預かり保育
- 未就園児クラス



中間南幼稚園

通谷5-2-1 ☎246-1258

- 延長保育
- 未就園児クラス



はぶ幼稚園

垣生423 ☎245-0519

- 延長保育
- 一時預かり保育
- 未就園児クラス



明願寺幼稚園

中間4-8-2 ☎246-1998

- 延長保育
- 一時預かり保育
- 未就園児クラス



子どもを預ける



室内で楽しもう！ひと工夫でうち遊びをENJOY

① 折って吹いて「折り紙遊び」

折り紙を使った知育遊びは、子どもの集中力アップにもってこい。はじめての折り紙遊びでおすすめなのが三角折りです。折り紙の基本動作が入っているので、練習代わりにたくさん折ってみましょう。机の上を立て、息を吹きかけたり、子どもたちは飛び散る様子に大興奮。



用意するもの ☆折り紙

認定こども園

問 こども未来課子育て係 8:30~17:15 ☎246-6248

認定こども園とは、教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設です。保護者が働いている・いないにかかわらず利用できます。

幼保連携型	幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設として、認定こども園としての機能を果たすタイプ
幼稚園型	認可幼稚園が、保育が必要な子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプ
保育所型	認可保育所が、保育が必要な子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ
地方裁量型	幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が認定こども園として必要な機能を果たすタイプ

幼保連携型認定こども園 砂山こども園

垣生1535 ☎245-2525

- 延長保育
- 一時預かり保育



保育所・地域型保育事業

問 こども未来課子育て係 8:30~17:15 ☎246-6248

保育所は、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設です。共働き世帯、親族の介護などの事情で、家庭で保育できない保護者が利用できます。

小規模保育園は、0~3歳未満児を対象とした、定員が6人以上19人以下の少人数で行う保育です。

市町村による認可事業(地域型保育事業)として、児童福祉法に位置付けられています。

中間保育園

中鶴1-1-11 ☎246-2066

- 延長保育



中間みなみ保育園

通谷5-2-1 ☎246-1258

- 延長保育



深坂保育園

七重町18-5 ☎244-7670

- 延長保育
- 一時預かり保育



双葉保育園

中間2-13-8 ☎246-0475

- 延長保育
- 一時預かり保育



中間市立さくら保育園

岩瀬1-7-14 ☎245-7775

- 延長保育
- 一時預かり保育
- 病後児保育



中間ひがし小規模保育園

扇ヶ浦2-2-1 ☎244-9335



幼児教育・保育の無償化

問 こども未来課子育て係 8:30~17:15 ☎246-6248

3~5歳児がいる世帯(市民税非課税世帯は0~2歳児も対象)の幼稚園、保育園、認定こども園などの利用料が無償化されています。無償化の対象や範囲など、下記の表で確認してください。

保育サービス	対象の子ども	保育の必要性の認定	無償化の範囲(月額)	手続き
子ども・子育て支援新制度対象の保育所、認定こども園(保育園部分)、地域型保育	①満3歳になった後の4月1日~小学校入学前 ②0~2歳の住民税非課税世帯	○	利用料全額	×
企業主導型保育事業(標準的な利用料)		○	利用料全額	利用施設に確認が必要
子ども・子育て支援新制度対象の幼稚園、認定こども園(幼稚園部分)	満3歳~小学校入学前	×	利用料全額	×
子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園		×	上限 25,700円	園から案内
幼稚園、認定こども園(幼稚園部分)の預かり保育	①満3歳になった後の4月1日~小学校入学前 ②満3歳の誕生日~直近の3月31日の間にある住民税非課税世帯	○	450円×利用日数 ①上限 11,300円 ②上限 16,300円	園から案内

子どもを預ける

保育サービス	対象の子ども	保育の必要性の認定	無償化の範囲(月額)	手続き
認可外保育施設(ベビーシッター、認可外事業所内保育などを含む) ※保育所、認定こども園などを利用できていない人が対象	①満3歳になった後の4月1日～小学校入学前 ②0歳～2歳・満3歳の誕生日～直近の3月31日の間にある住民税非課税世帯	○	①上限 37,000円 ②上限 42,000円	市内施設利用…施設から案内 市外施設利用…こども未来課へ問い合わせが必要
一時預かり事業、病児保育事業 ※保育所、認定こども園などを利用できていない人が対象				利用前にこども未来課に問い合わせが必要

※園・施設から案内がない場合は、こども未来課までお問い合わせください。

無償化に伴い、副食は実費負担となります。

無償化の対象となるのは、入園料及び保育料です。これまで、保育所、認定こども園(保育所部分)利用の場合、副食(おかず、おやつなど)の費用は利用料に含まれていました。

無償化後は、保育所、認定こども園(保育所部分)利用の場合、副食の費用が保育所から徴収されます。

「保育の必要性」が認定されるための要件

- ①就労(月60時間以上)
- ②妊娠、出産(産前2か月、産後8週を経過した日の属する月末まで)
- ③保護者の疾病、障がい
- ④同居または長期入院している親族の介護・看護
- ⑤災害復旧
- ⑥求職活動(起業準備を含む)
- ⑦就学(職業訓練等における職業訓練を含む)
- ⑧虐待やDVのおそれがあること
- ⑨育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- ⑩その他、①～⑨に類する状態として市が認める場合

※こどもと同居する親族等のうち、学生を除く16歳以上65歳未満の方全員が当てはまる必要があります。

※要件に当てはまることを証明できる書類を添えて申請してください。

保育料

問 こども未来課子育て係 ☎246-6248

保育料は世帯の市民税額(4月～8月は前年度の市民税、9月～3月は今年度の市民税により算定)及び入所する年度の4月1日時点の子どもの年齢別に応じて定めており、年度の途中で誕生日を迎えても保育料の変更はありません。

また、保育の必要量によっても保育料の金額が変わります。保育料の階層区分は次のとおりとなります。

※ひとり親等世帯とは、母子家庭・父子家庭・在宅障がい児(者)・特別児童扶養手当受給者・障害年金受給者のいる家庭。

保育料の多子減免について

- ①B2・C1・D0-1階層に該当する世帯は、第1子の年齢に関係なく第2子以降は無料です。
 ②C2・D0-2階層に該当する世帯は、第1子の年齢に関係なく第2子は半額、第3子以降から無料となります。
 ※上の子の年齢や勤務状況によっては軽減措置の対象外となりますので窓口へお問い合わせください。
 ③D0-3からD5階層に該当する世帯は、第1子が小学校就学前児童の場合、第2子は半額、第3子以降から無料となります。
 ※詳しくは、お問い合わせください。

A	生活保護世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯及び里親世帯	
B1	市民税非課税	ひとり親等世帯
B2		上記以外の世帯
C1	市民税所得割課税額の範囲	48,599円以下のひとり親等世帯
C2		48,599円以下のひとり親等世帯以外の世帯
D0-1		48,600円以上77,101円未満のひとり親等世帯
D0-2		48,600円以上57,700円未満のひとり親等世帯以外の世帯
D0-3		57,700円以上65,000円未満のひとり親等世帯以外の世帯
D1-1		77,101円以上97,000円未満のひとり親等世帯
D1-2		65,000円以上97,000円未満のひとり親等世帯以外の世帯
D2		97,000円以上169,000円未満の世帯
D3		169,000円以上301,000円未満の世帯
D4		301,000円以上397,000円未満の世帯
D5		397,000円以上の世帯

リフレッシュ・病気のこと

一時預かり

問 こども未来課子育て係 ☎246-6248

保護者の病気・出産・冠婚葬祭・就労・職業訓練・リフレッシュしたいなどの理由で、一時的に保育が必要な時に利用できます。お問い合わせ、申し込みは直接、実施園にお尋ねください。

実施保育園・認定こども園

さくら保育園・砂山こども園・双葉保育園・深坂保育園

料金 ●3歳未満 2,000円/日 ●3歳以上 1,500円/日

実施幼稚園

中間中央幼稚園・はぶ幼稚園・緑ヶ丘第三幼稚園・明願寺幼稚園

料金 各園へお問い合わせください。

病気・病後児保育

病気または、病気の回復期で登園・登校できない子どもで、保護者も自宅で看病できないときにお預かりします。事前登録が必要ですので、詳しくは実施先へお尋ねください。

料金について 一般世帯 :1人目2,000円、2人目から1,000円(ただし、同じ日に同一世帯)
生活保護世帯:1人目1,000円、2人目から 500円(ただし、同じ日に同一世帯)

実施先	病気・病後児保育室 「ぞうさんルーム」	病後児保育室 「ぴよぴよルーム」
住所	遠賀郡遠賀町大字尾崎1725-2 遠賀中間医師会おんが病院2F	中間市岩瀬1-7-14 中間市立さくら保育園内
対象	生後4か月～小学校6年生まで (中間市・遠賀郡にお住いであること)	生後6か月～小学校6年生まで (病後回復期のお子さんであること)
開所	月曜日から金曜日 (土、日曜、祝祭日、お盆、年末年始は休み)	月曜日から金曜日 (祝日、お盆、年末年始は休み。)
給食代	700円(税別)おやつ代含む	300円(税別)おやつ代含む
お問い合わせ	☎281-3851	☎245-7775

急な病気のと看

遠賀中間休日急病センター

問 ☎282-9919 <http://www.onnaka-med.or.jp/center/>

★遠賀郡遠賀町大字尾崎1725-2 ★日曜日、祝日、年末年始

福岡県小児救急医療電話相談

問 #8000 IP電話などつながらない場合 ☎092-731-4119

★平日 19:00～翌朝7:00まで

★土曜日 12:00～翌朝7:00まで

★日祝日 7:00～翌朝7:00まで

福岡県医療機関情報案内
ふくおか医療情報ネット





中間市子育て情報誌

Rainbow

2022

令和4年(2022年)6月発行

発行

中間市役所

〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号
TEL:093-244-1111(代表)

株式会社サイネックス

制作

株式会社サイネックス

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15
TEL:06-6766-3333(大代表)

広告販売

株式会社サイネックス 北九州支店

〒802-0804 福岡県北九州市小倉南区下城野1-9-18
TEL:093-288-5630

※掲載している広告は、令和4年4月末現在の情報です。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

